



第3章

第3章 調査研究のまとめ

～調査結果を今後の実践に結びつけるために～

1 まとめにあたって

東日本大震災が発生し、平成23年の漢字には「絆」という字が選ばれました（※1）人と人の絆が実感されるとともに、困難に直面しても諦めることなく自ら考え行動する力などの重要性が再認識された年でした。

このような中で実施した今回の調査では、多くの市民が、学習に意欲を持っていることや、学習活動を行っている人が、出会った人と「絆」をつくり日々生き生きと活動が続いている姿が明らかになるとともに、第2章で述べたような課題も明らかになりました。

一人ひとりに注目すると、学習活動を行うことで、人との出会いがあり、出会いをきっかけに新たな活動を行い、そこで学習意欲が生まれ、新たな学習活動を始めるという「学びの循環」がありました。

また、学習活動をきっかけに、出会った人同士でサークルなどの団体をつくって学習活動を行う、「人と人の輪」がありますし、同じ活動目的を持つ団体同士等でネットワークをつくる「団体の輪」もありました。

この「学びの循環」や「人と人の輪」、「団体の輪」を、「**学びの輪**」と捉えると、「学びの輪」は、個人の成長に役立つだけでなく、新たな「絆」を育みます。

そして、より多くの市民が学習し、「学びの輪」に加わることで輪は大きくなりますし、別の輪とつながることで、もっと大きな輪になります。誰もが「学びの輪」に加わり、その中で行われる活動を促すことは、結果として、まちの活力を生み出すといえます。

この第3章では、調査で明らかになったことを踏まえ、「教育施策の大綱」をはじめとする各種計画に基づいて現在実施している事業の現状や、国・県の答申・施策等を振り返り、本市教育委員会が、取り組むべきことを、「学びの輪が、まちの活力に～今後の社会教育・生涯学習の振興に向けて～」としてまとめています。

※1 今年の漢字…財団法人日本漢字能力検定協会が、その年をイメージする漢字一字の公募を日本全国より行い、その中で最も応募数の多かった漢字一字を、その年の世相を表す漢字として、原則として毎年12月12日の「漢字の日」に京都府京都市東山区の清水寺で発表しています。選ばれた漢字を「今年の漢字」と呼び、平成23年は「絆」が選ばれました。

学びの輪が、まちの活力に

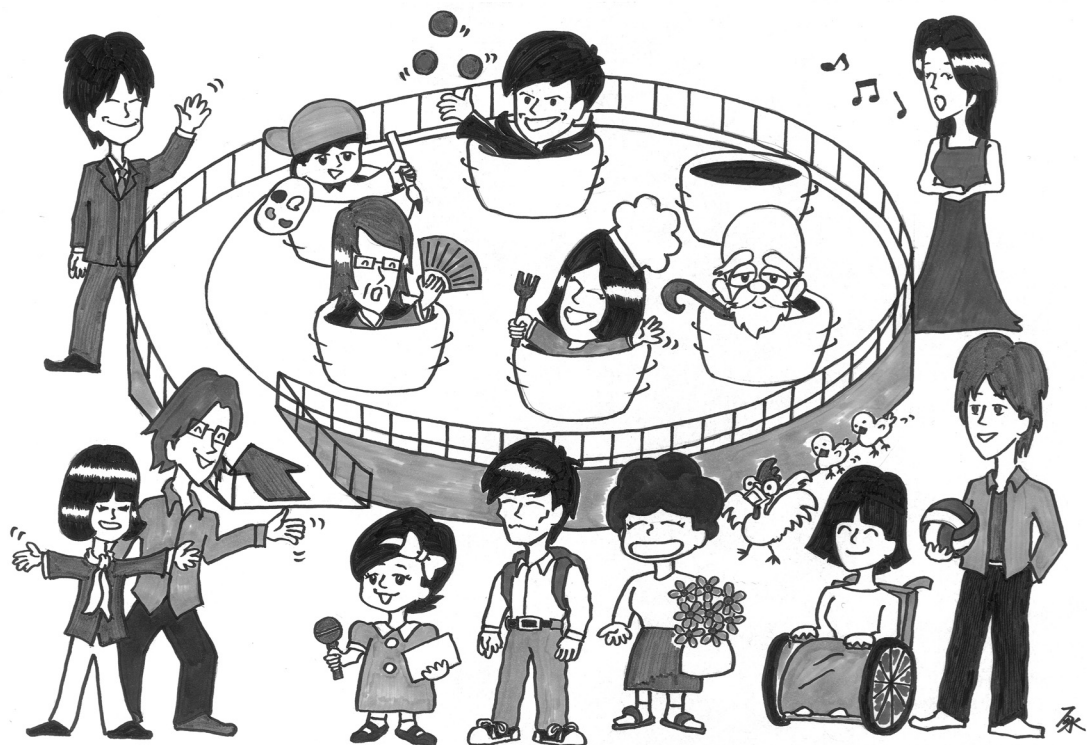
～今後の社会教育・生涯学習の振興に向けて～

【今後の社会教育・生涯学習の振興に向けて踏まえておくべき3つの視点】

- (1) 学びの輪をつくる ～参加しやすい学習機会をつくり出す～
- (2) 学びの輪を広げる ～輪と輪をつなげ広げる～
- (3) 学びの輪を支える ～学習環境を整える～

【まちの資源（ひと、もの、こと）を生かした7つの取り組み】

- (1) 学びたいことを学ぶ仕組みづくり
- (2) 自らの特長を生かした活動を支援する仕組みづくり
- (3) ふるさと大牟田を知る取り組み
- (4) 市民に身近な場所で行う事業の拡充
- (5) 学習情報センター機能の拡充
- (6) 職員研修の充実
- (7) 地域の絆を育む取り組み～東日本大震災に学ぶ～



2 今後の社会教育・生涯学習の振興に向けて踏まえておくべき 3つの視点

(1) 学びの輪をつくる ～参加しやすい学習機会をつくり出す～

今回の調査では、誰もが学習活動を行うことができるよう、①多様なかたちで数多くの学習機会を提供する仕組みをつくること、②変化する社会情勢や市民ニーズに対応しつつ、柔軟に学習機会が提供できる仕組みをつくること、③誘い合うことの効果や大切さを認識し、学習活動に人を誘うなど、自然と「声をかけ合う」ことのできる気運をつくること、④各ライフステージの特徴的な学習ニーズへ対応すること、という課題が明らかになりました。

つまり、多くの市民が「学びの輪」に加わることができるよう、参加しやすい学習機会を数多くつくり、多様な方法で参加を促すことが必要です。

具体的には、学習ニーズに応じた適切なテーマ・時間・場所を設定し、参加しやすい学習機会を提供することや、学習機会をつくり出す活動を支援すること、対象者が受け取りやすい方法で学習情報を発信すること、自然と声をかけ誘い合う「声かけ」の気運をつくること等が考えられます。

なお、学習機会の提供を検討する際には、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスも必要です。

(2) 学びの輪を広げる ～輪と輪をつなげ広げる～

今回の調査では、①身近な地域で、子どもから高齢者まで誰もが集まり、交流しながら学習活動及び学習成果を生かす活動を行う仕組みを、学校・家庭・地域が連携してつくること、②学習活動を行っている人へ、ボランティア活動や地域活動を促す仕組みをより充実させること、という課題が明らかになりました。

これらの課題解決に当たっては、学習活動を行っている人や団体のことを知り、つなぐ役割が重要であり、「学びの輪」をつなぎ、大きく広げることが必要です。

具体的には、学習活動を行っている人や団体が、新しい分野の学習活動に取り組むことや、それまでの学習成果を生かした活動ができるよう、人や団体、情報をつなげることが考えられます。また、団体同士で交流できるような仕組みや、高齢者が子どもへ指導することを促す仕組み、青年が活躍する場づくりなど、輪と輪をつなげる仕組みづくりが考えられます。

なお、本市の高齢化率は、29.8%（平成23年10月現在）と高く、全国平均を約10年先行しています。このようなことから、生涯現役（※2）の取り組みが大きな課題となっており、高齢者の学びの輪を広げる視点が重要になっています。

(3) 学びの輪を支える ～学習環境を整える～

今回の調査では、①学習情報の詳細な提供や社会教育施設の機能充実、利用手続きを簡素化すること、②学習情報が求める人に的確に届くような情報提供方法の開発、学習相談に応じること、③行政の社会教育事業を充実させるとともに、新たな課題に対応する事業を展開していくことなどが求められているため、これに応じた取り組みを行うことが課題として明らかになりました。

これは、学習活動を支える環境が十分でないと感じている市民が多いということです。学習活動の基礎としての環境づくり、「学びの輪」を支える取り組みが必要です。

具体的には、講座の開設や施設の提供、学習情報の収集・提供方法の整備・充実など、学習環境を整えることが必要です。

なお、じっくりと人づくりに関わるといふ社会教育事業の特長を生かして、教育委員会以外の行政組織や、社会教育・生涯学習に関する活動を行っている団体と連携して取り組むという視点も必要です。

※2 生涯現役…日常会話の中で誰もが一般的に表現する「定年後も仕事を続け、働くこと」というような狭義の意味で使われる場合と、社会全体の立場からの視点を持つ、広義の意味で使用されている場合があります。日本生涯現役協議会は、狭義・広義の意味を持つ「生涯現役」を簡略に説明するために、「生涯現役とは、自分の生きがい人生が世の中に役立つこと」と表現しています。(日本生涯現役協議会ホームページより抜粋) ここでは、生涯現役をこの表現と同じように捉えています。

3 まちの資源（ひと、もの、こと）を生かした7つの取り組み

（1）学びたいことを学ぶ仕組みづくり

現在、市や教育委員会では、市民向けの様々な研修会や講座を企画・開催しており、本市の生涯学習まちづくりの推進に一定の役割を果たしています。

しかしながら、今回の調査において、学習活動に対する意欲のある人は多いが、実際には行っていない人がかなりいることが分かりました。これは、現在、学習機会の数が足りないという量的問題と、市民が求めているもの（ニーズ）に十分に応えられていないという質的問題があることを示しています。

これらの課題を解決し、市民が「学びたいことを学べる」ようにするには、行政の事業展開とあわせて、市民自らの取り組みの充実が効果的であると考えます。

そこで、学びたいことを学ぶ仕組みづくりのため、以下のことに取り組みます。

1) 市民自らが行う取り組み

市民が行っている（行いたい）学習活動の多くは、「趣味・けいこ事」や「健康づくり・スポーツ」に関することであることが分かっています。つまり、これらをテーマにした研修会や講座を増やすことが、市民の求めに応えるための方法のひとつです。

ところが、これらのテーマのうち、「社会の要請」にあてはまらないものは、行政が実施する講座等のテーマとなりにくいものであり、市民の自主的な活動を支援したり、市民との協働によって展開していく必要があります。

そこで、市民自らに関心のあることを学ぶために企画し、講師の選定や会場の確保等のすべてを運営し、学びたいことを学べる場を創出する仕組みとして「大牟田市民カレッジ（仮称）」を創設する必要があると考えます。これは、全国的に多くの自治体の実施している、いわゆる「市民大学」の形態をなすものであるため、近年の成功例を参考にしながら組み立てていくことが効率的です。

まず、「大牟田市民カレッジ（仮称）」に興味のある人を募り、全体像の構築に向けた検討を行う場をつくります。ここで出されたアイデアをもとに、講座を企画し、試行的に開催します。

試行に当たっては、「大牟田市民大学講座」等の既存の事業と連携する手法も考えられます。また、講座を企画する際は、市民が学びたいことを把握するために、聞き取りや、電子メール、手紙、投書など、さまざまな方法を用いることも必要であると考えます。

このように、市民の意見を十分に反映させながら、仕組みを整えていき、将来的には「自主企画」「自主開催」「自主採算」により、市民が自らの現状に合わせた学習機会をつくるものとしたいと考えます。

2) 社会教育機関等が行う取り組み

行政が行う社会教育事業は、市民が学ぶべきこととされる「社会の要請」に応じた事業を展開するとともに、「個人の要望」にも応えながら行っています。

この「社会の要請」の内容は、時代の変化に伴い変わっていくものであるとともに、必ずしも市民ニーズに合ったものばかりではありません。

このようなことを踏まえると、社会教育機関では、市民のニーズに合う趣味や健康づくりに関する事業を、「学びの循環」の入口として展開し、ここに集まった参加者へ「社会の要請」に応じた事業への参加を促し、学習成果を生かす活動につなげるような仕組みをつくることが求められます。

このような仕組みの一つとして、60歳以上の人を対象に実施している「生涯青春はつらつ塾」があります。この中の「地域塾」は、既存のサークル等が講師を務め、高齢者のニーズに合う参加しやすい講座を、地区公民館職員のコーディネートにより実施しています。また、受講生の参加費（1回当たり100円）をそのまま講師謝金とするなど、少ない経費で学習機会と学習成果を生かす機会をつくりだしています。

そこで、この「地域塾」の仕組みを応用し、幅広い年齢層を対象に事業を展開し、参加者に対し、「社会の要請」に応じた事業への参加を促すことが必要だと考えます。まずは、幅広い年齢層の人を対象とする講座の開催について、生涯青春はつらつ塾実行委員会などの関係者と協議を進めていきます。

3) 一時保育を行う講座の充実

家庭教育の支援は全国的に大きな課題であり、本市教育委員会では、就学前子育て講座や子育てふれあい広場をはじめ、様々な事業を展開しています。そして、このような家庭教育事業においては、一時保育を行っていることが一般的です。

しかし、一般成人を対象とした事業等においては、会場や予算等の都合で一時保育を行っていない実情があります。

今回の調査では、子育て中の人から、子どもが成長したら働くことができるよう、一時保育のあるキャリアアップ講座を望む声が聞かれました。子育て中の人々が学びたいことを学べるように、各事業において、一時保育ができるような環境を整えることが必要です。

そこで、この環境づくりの第一歩として、受け入れる子どもの年齢・人数、保育士の人数等、一時保育を行う際の一定の基準等を作成し、基準に基づいた一時保育のある講座等の充実を図り、子育て中の市民の学習活動を支援していきます。

(2) 自らの特長を生かした活動を支援する仕組みづくり

現在、大牟田市生涯学習まちづくり推進本部が実施している「生涯学習ボランティア登録派遣事業（まなばんかん）」等、市民が自らの特長を生かし、生き生きと活動するための事業を展開しています。

今回の調査では、身近な地域で、子どもから高齢者まで誰もが集まり、交流しながら学習活動及び学習成果を生かす活動を行う仕組みをつくる必要があることや、学習活動を行っている人へ、ボランティア活動や地域活動を促す仕組みをよ

り充実させること、青年層が活動する場や機会が少ないこと、青年層が得ている学習情報が少ないことなどが分かりました。

そこで、多くの市民の、自らの特長を生かした活動を支援する仕組みづくりが必要です。

1) 仕事のやりがいや魅力を伝える場をつくる取り組み

50歳代以下、特に40歳未満の比較的若い年代は、職業上必要な知識・技能・資格取得に関することを学習していることが分かりました。このことは、ある職業を目指すことや、就いている職に関する能力を向上させたいと思う気持ちは、生涯を通じて学習活動を行うことの大きな動機づけとなり得ることを示しています。

現在、本市では、行政職員が、学びたい市民のもとへ出向き、市政の説明や実習を行う「メニューいろいろまちづくり出前講座」を実施しています。この事業は、市民へ日常生活に役立つ知識を提供するとともに、職員の専門知識の再確認や、プレゼンテーション能力を高めることに役立っています。

そこで、この仕組みを応用して、民間事業者が持つ専門知識や技術、仕事にかける思いを市民に伝える「出前講座企業編（仮称）」について検討を進めます。

職業の紹介や、職業に関わる知識・技術、それを獲得するために行った学習、失敗談等を伝えることは、学習成果を広く活用することとなりますし、それまでに培ってきたことを省み、より確かなものにする機会となります。加えて、仕事現場の臨場感や、やりがい、魅力を伝えることで、その職業に対する関心が高まり、伝えられた人の学習意欲の向上にもつながるものと考えます。

2) 青年自身が活躍の場をつくり出す取り組み

青年期は、好奇心にあふれ、希望に満ち、失敗や挫折を繰り返しつつもそれらに屈することなく前向きに挑戦できる、人生の中で輝きのある時期です。それは青年自身の強みであり、そして、青年の活動は、まちや社会の活力の源ともなります。

しかし、今回の調査で、青年が活動する場や機会が少ないことと、青年層に見合った学習情報が少ないことが分かりました。これは、学習情報が青年に受け取りやすい方法で発信されていないことや、青年の意欲や行動が把握しづらいこと、青年に対する社会的な期待と相違があることなどがその原因の一つだと推察されます。

そこで、青年が活躍の場をつくり出す第一歩として、自らの主張や活動の場を発信する仕組みづくりが必要だと考えます。

まずは、青年に身近なブログ、ツイッター、フェイスブックなどを活用した情報発信を行い、青年に情報が届くようにすることが必要です。そして、新たな情報や活動を知るきっかけを得る場、新たな出会いの場をつくり出しながら、青年が同世代の青年たちや、まちへ情報発信を行う人材を養成していきます。

将来的には、このような人材を中心として若者のネットワークを構築し、青年が自ら活躍の場をつくり出していくことが望ましいと考えます。

3) 高齢者の学習成果を生かした活動を促す取り組み

社会活動、趣味活動、学習活動などの活動内容は、活動の継続とともに年々習熟していくものです。高齢者は、長い人生の中で、様々な面で豊富な知識や経験を持っています。

高齢化の進む本市では、生涯現役を目指す取り組みも大きな課題となっており、高齢者の持つ力を生かす仕組みの拡充が求められています。特に、学習成果を生かした活動に取り組みやすい状況をつくることは、多くの人が活動することにつながることから、このような仕組みを拡充することが必要だと考えます。

現在実施している事業の中で、高齢者が学習成果を生かす活動に取り組みやすいような仕組みをつくっているのが、「生涯青春はつらつ塾」です。この講座の中では、高齢者が学習し、学習したことを学校などで子どもたちへ教える実習を盛り込んでいるとともに、終了後に受講者が設立したボランティアグループの活動を地区公民館が支援しています。

「生涯青春はつらつ塾」は、福岡県の委託事業を活用して実施しており、この県の事業が平成24年度までで終了しますので、本市独自の運営基盤の確立について関係機関と検討を進め、事業の拡充を図ります。

(3) ふるさと大牟田を知る取り組み

現在、本市及び市教育委員会では、三池炭鉱関連の近代化遺産を含む「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産本登録を目指した取り組みを、重点事業として進めています。

また、教育委員会では、自分の住む地域のことを学び、魅力を再発見し、郷土愛を深める取り組みとして、「地域魅力アップ支援事業」や「子ども大牟田検定推進事業」等を実施しています。

今回の調査では、健康づくりや趣味、子育てなどの日常生活に身近なことを学び、日常生活や地域活動などの身近な活動に生かしている人が多いことが明らかになりました。身近なことを学べるよう、多様なかたちで数多くの学習機会が提供できる仕組みづくりも課題となっています。

また、本市の歴史やゆかりのある人物、史跡、自然など、一般的に広く知られているとは言いがたい地域資源も多くあります。

そこで、身近な地域のことを学ぶ学習機会として、ふるさと大牟田のことを知る取り組みを充実させる必要があると考えます。

まずは、世界遺産本登録を目指した取り組みが進められていることから、近代化遺産を学習する機会にあわせて、地域の文化財や自然、景観、伝統文化なども一緒に学習するような講座を充実していきます。また、地区公民館の講座を通じ

一部の地域で行われている「〇〇地域お宝マップ」や地域資源をめぐるウォークラリーなどの、地域のことを学び、魅力を再発見する事業を他の地域や市全域に広げていくことも必要です。

将来的には、大牟田のことを市民が親しみやすく、楽しく学べる成人向けの「大牟田検定」の取り組みや、歴史を学びまちづくりに生かす「大牟田学（※3）」の検討を進めていきます。

※3 「大牟田学」…近年、地域の名前を冠した地域学と呼ばれる活動が全国各地で盛んになってきています。自分の住む地域の歴史や文化、産業、自然などを見つめ直し、地域の魅力や可能性を発掘しようとするものです。全国各地で実施されている地域学の実施主体は、県や市町村などの行政、大学等の高等教育機関、NPOなどの市民団体ときわめて多様です。また、それぞれの地域学は独自の目的や方法を持ち活発に活動を展開し、大きな成果をあげています。

（４）市民に身近な場所で行う事業の拡充

現在、地区公民館では、地域の人が集まりやすく、使いやすく、役に立つ地区公民館を目指し、地域拠点化の推進に取り組んでいます。その一つとして、主に地区公民館から遠い地域に出向いて実施する事業の充実に努めています。

今回の調査では、身近な場所での学習機会が求められていることが分かりました。また、身近な地域で、子どもから高齢者まで誰もが集まり、互いに交流しながら学習活動及び学習成果を生かす活動を行う仕組みを、学校・家庭・地域が連携してつくることや、誘い合うことの効果、大切さを認識し学習活動に人を誘うなど、自然と「声をかけ合う」ことのできる気運づくりなどを行うことも課題となっていました。

そこで、地区公民館等の事業の一部を、小学校や町内公民館（建物）、地域交流施設で実施するなど、関係団体等と連携して、市民に身近な場所で行う事業を拡充していく必要があると考えます。

そして、これらの取り組みを、親しみのもてる継続的な取り組みとするためには、子ども会や町内公民館、PTAなど、身近な圏域で活動する社会教育関係団体及び地域にある事業所等との協議を丁寧に行い、連携を図りながら実施することが重要です。

なお、子ども会や町内公民館の活動、子どもの居場所づくりなど、身近な圏域を対象とした地域住民の主体的な活動については、関係者との信頼関係の構築に努め、積極的に支援することが活動の促進に効果的だと思われます。

（５）学習情報センター機能の拡充

様々な学習についての情報を、より詳細に提供することを求める声が多いことが分かりました。現在も、社会教育施設で実施する講座やイベント、サークルの紹介や案内、あるいは学習相談に応じていますが、今後さらに①保有する学習情報量の増加②詳細な情報の把握と管理、③情報の提供方法の充実、④相談窓口の

周知を行い、より細やかな対応を図る必要があります。

そこで、「学習相談の総合窓口」機能を強化する、以下のような取り組みが必要だと考えます。

1) 学習相談の窓口としての機能の強化

現在、社会教育機関で実施する講座やイベントを把握し、学習相談に応じる取り組みを行っていますが、市民のニーズに応えるには、これをさらに強化する必要があります。

まず、学習相談の窓口としては生涯学習課が適当であることから、生涯学習課が保有する学習情報の量を増やすことが必要です。現在、各課・機関が保有する学習情報を集約するとともに、それらの情報をデータベース化し、地区公民館をはじめとする社会教育機関等と共有することを検討します。

将来的には、民間事業者が行う学習関連事業の情報も収集・整備することも検討を進めます。

なお、学習情報を円滑に収集するためには、社会教育機関や民間事業者、学習活動を行う団体等と、日頃から良い関係を築いておくことが欠かせませんので、信頼関係の構築が大切であると考えます。

2) わかりやすく、的確な情報提供

「総合窓口」に集約された学習情報は、それを必要とする市民に的確に届けられなければなりません。

ところが、市民が活用している情報取得手段は、性別や年代によって様々です。例えば、女性や高齢者層は、回覧板や地区公民館だよりをはじめとする「紙面」を活用する割合が高く、男性や39歳以下の若年層は、インターネットを活用して取得する割合が高くなっています。

つまり、情報を適切に届けるには、求めている人の特性を考えた工夫が必要であり、一般的な紙面による提供の拡充を図るとともに、インターネットなどを活用した方法を検討していく必要があると考えます。

また、学習意欲が高い市民だけに伝わるのではなく、学習意欲を潜在的に保有しているが実行できていない人や、居住年数が短いことにより情報取得手段が少ない人の目にも容易に触れるものとなるような手段の研究が必要です。

(6) 職員研修の充実

「学びの輪」を支える役割を担う社会教育関係職員には、市民の「気づき」を促すことや、自ら高い次元の課題にチャレンジしようとする人を支える役割が期待されます。この期待に応えるためには、共感・応援することや、コミュニケーションの力、好奇心等が大切になります。

このような中、現在、職員の資質向上の取り組みとして、新規採用及び人事異動

に伴う新任職員の研修や、社会教育関係職員の研修、地区公民館主事会の研修等を行っています。また、福岡県などが実施する研修会への派遣及び研修報告による情報共有も行っています。

今回の調査では、社会教育事業は人づくりに貢献しており、これまで実施している事業を基礎として充実を図るとともに、新たな課題に対応する事業を展開していくことが課題として明らかになりました。また、学習情報の詳細な提供が求められているという結果が出ました。

これらを踏まえ、次のような研修の充実が必要です。

1) 社会教育機関の職員に必要な能力の向上

一般的に、社会教育関係職員に求められる具体的な役割や機能としては、地域の学習課題やニーズの把握・分析、企画立案や関係機関との連絡・調整等があげられています。

この中でも特に、社会教育機関の職員には、人と人、人と団体、情報などをつなぎ、具体的な活動を触発していくコーディネーターとしての役割を果たすことが、重要だと考えられています。

コーディネーターとしての力を高めるためには、社会教育に関する理念的な研修とともに、聞く・話す・共感するなどのコミュニケーション能力に関する研修や、ファシリテーション研修等、実践力を養う研修が効果的だと考えられますので、このような研修を行います。

また、即戦力の養成が求められる新任職員研修を、より実践的な内容で実施することも必要です。

2) 「聴く」活動

社会教育事業を有効に行なうためには、対象者のことを知ることが大切です。

今回実施したインタビュー調査は、プロジェクト・チームのメンバーと、地区公民館長等の職員が聴き取りを行いました。

調査に当たった職員からは、「生々しい体験談を聴くことができ、勉強になった」、「親近感がわいた」、「事業が役立っていると感じられた」などの意見が寄せられました。よく顔を合わせている人でも、それまでの人生での体験や積み重ねた経験、考え方を聞く機会はありませんことから、「聴く」活動の大切さが実感できるとともに、業務の手ごたえを感じる機会にもなりました。

今回の調査研究での取り組みは、社会教育関係職員の糧となっていることから、課題に応じたテーマを設定し、「聴く」活動を職員研修として継続的に行います。

(7) 地域の絆を育む取り組み～東日本大震災に学ぶ～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地だけでなく我が国の社会全体に大きな衝撃を与えました。

この震災から私たちは、困難に直面しようともあきらめることなく状況を的確に捉えて自ら考え行動する力などの重要性、人々や地域に存在するつながり（絆）や人と自然との共生の重要性、未来志向の復興・社会づくりを目指していくことの重要性などの教訓を得たとされています。

今回の調査では、学習活動を行って友人ができた人が多いこと、学習活動は人と人が出会い、新たなつながりをつくる場となること、子どもの頃の体験や仕事の経験が学習成果を生かす活動に生かされていること、活動の中に楽しみ、やりがいを見出すことが大切であること、などが分かりました。

また、全国的に災害対策への意識が高まっているとともに、大規模災害の被災地において、地域のつながりが強かったところは、このつながりが人々の大きな力になったとされています。

このようなことから、次のような取り組みの充実を図ります。

1) 地域の絆を育む取り組み

これまで社会教育行政は、地域の課題を地域住民が主体的に解決していく取り組みを支援してきました。

そして、地域の課題を住民が共有し、解決に向けて集まり、知恵を出し合い、学習し、目標をたて、活動を行う過程において、人と人との絆が生まれ、関わり合いながら生活を営んでいく地域社会が形成されます。このような社会教育の実践は、地域の教育力を向上させるだけでなく、「地域の絆を育む」地域づくりそのものであるといえます。

今回の東日本大震災の教訓を踏まえると、「地域の絆を育む」取り組みをこれまでより重く捉え、事業を展開することが必要です。

そこで、絆をつくり、絆を深めることのできる内容にするという視点から、地域魅力アップ支援事業や町内公民館の社会教育活動の支援、子どもを中心とした地域教育力の向上に関する事業等の充実が必要です。

2) 災害に備える取り組み

本市の地区公民館等は、災害時の指定避難所及び自主避難所となっており、台風が接近した場合等に、避難して来る住民を受け入れています。また、東日本大震災の被災地では、公民館が住民の避難所として重要な役割を果たしたという実績が報告されています。

これまでも各地区公民館で避難所マニュアルを策定するなど、災害に備えてきましたが、改めて対策を強化する必要があります。そこで、これまでの災害対策を見直し、マニュアルの改訂や避難所開設訓練等の日常の防災活動の充実が必要です。

また、地区公民館等の社会教育機関の特徴は、地域住民に対して、日常の防災意識を高めるための防災学習が実施できることです。

大きな自然災害が繰り返し発生している今、地域住民への防災学習は喫緊の課

題であり、その学習機会の提供は社会教育行政に課せられた重要な役割ですので、子どもから高齢者まで、女性も男性も、あらゆる市民を対象にした防災講座の実施を検討します。

